

Kyoto Art Donation（京都アート・エコシステム推進事業ファンドレイジングに関するウェブサイト）の運用・保守業務委託事業者募集に係るプロポーザル募集要項

Kyoto Art Donation（京都アート・エコシステム推進事業ファンドレイジングに関するウェブサイト）の運用・保守業務業務に関し、次のとおり受託希望者を募集する。

1 募集趣旨

本市では、コロナ禍による文化芸術関係者の困難な状況を受け、令和3年10月から、個人・企業の寄付金など社会全体で支え持続的な文化芸術の発展を目指す新たな制度「Arts Aid KYOTO 京都市 連携・協働型文化芸術支援制度」を創設し事業を展開してきた。

令和4年度においては、市民等支援者が、本市が取り組む文化芸術支援に関する情報を手軽に入手活用し、Arts Aid KYOTO 事業の理念が浸透することで支援者が増える好循環が生まれることを目指して、京都アート・エコシステムに関連するファンドレイジング事業のウェブサイトとして、Kyoto Art Donation（京都アート・エコシステム推進事業ファンドレイジングに関するウェブサイト）を試行的に構築した。

本業務では、令和4年度にテストサイトとして構築し、令和5年度に一般公開を予定している、Kyoto Art Donation の運用・保守業務の受託者を選定する。

実施に当たっては、ウェブサイト構築に関する専門的な知識や技能、デザイン力などが求められ、価格以外の要素が占める割合が大きく、総合的に審査する必要があることから、プロポーザル方式により事業者を選定する。

2 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

3 委託業務の概要

別紙「仕様書」のとおり

4 委託金額の上限及び支払方法

700,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

本市において成果物の検収が完了したのち受託者からの請求により支払う。

なお、前払及び部分払いは行わない。

※ 上記金額には、業務の提供に当たり発生する全ての費用を含む。（追加費用の請求は不可）

※ 支払いは、業務終了後、受託者の請求に基づき30日以内に行う。

5 参加資格

次の(1)又は(2)のいずれかに該当するものとする。

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。

ア 参加申込日から参加資格の確認までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。

イ 本件プロポーザルに参加しようとする個人、法人の代表者若しくは個人又は法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。）が、本件プロポーザルに参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。

ウ 代表者、役員、又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があ

ったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。

エ 団体又は代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして公正取引委員会から排除措置命令若しくは課徴金納付命令を受け、同委員会から告発され、又は逮捕され、若しくは逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。

(2) 前号に該当せず、かつ、次のアからケに掲げる条件を満たす者

ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。

エ 法人税又は所得税及び消費税の滞納がないこと。

オ 京都市の市民税及び固定資産税の滞納がないこと。

カ 京都市の水道料金及び下水道使用料の滞納がないこと。

キ 法令の規定により、当該営業について、免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。

ク 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

ケ 前号イ、ウ、エに掲げる条件を満たすこと。

6 提出資料

(1) 参加申込書（別紙様式1） 1部

ア 期限

令和5年4月26日（水）午後5時必着

イ 提出方法及び提出先

「13 プロポーザル参加申込書等提出先及び質問先」に記載の宛先へ、書面を持参又は郵送（提出期限までに必着）にて提出すること。

※ 事前にテストサイトの確認を希望する場合は、「13 プロポーザル参加申込書等提出先及び質問先」に記載のメールアドレスに、件名「Kyoto Art Donation プロポーザルへの参加」とし、本文に「事業者名・連絡先電話番号・連絡先メールアドレス」を記載のうえ、電子メールを送付すること。本市より、折返し営業日2日以内にテストサイト URL 等を送付する。（令和5年4月17日（月）午後5時必着。電話不可）

ウ その他

「5 参加資格」(2)に該当する参加希望者は、参加申込書及び提案書の提出時に、以下の書類を合わせて提出すること。

- ・ 法人の場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）
- ・ 「5 参加資格」(2)エ、オを証明する納税証明書（オについては、京都市内に事業所等が所在する場合又は、固定資産を所有する場合のみ）
- ・ 調査同意書（水道料金・下水道使用料）
- ・ 「5 参加資格」(2)キを証明する免許等
- ・ 京都市暴力団排除条例施行規則第7条の規定に基づく誓約書（別紙様式2）

(2) 提案書及び見積書 各5部（原本1部、コピー4部で可）

ア 期限

令和5年4月26日（水）午後5時必着

イ 提出方法及び提出先

「13 プロポーザル参加申込書等提出先及び質問先」に記載の宛先へ、書面を持参又は郵送（提出期限までに必着）にて提出すること。

ウ 提案書

「3 委託業務の概要」を踏まえ、以下の資料を提出すること。

- ・ 企画提案者の概要が分かる資料（会社案内等）
- ・ 本業務の実施体制及び従事者の経歴等が分かる資料
- ・ 本業務に類似する業務等の受託実績調書（複数の実績がある場合は、最大3件まで）
- ・ ウェブサイト（メンバーシップページ）のレイアウト等企画提案
- ・ 契約締結から終了までのスケジュール
- ・ 見積書（経費内訳書を付けるなど、算出根拠が分かるようにすること。）

エ その他

提案書等について、特に様式等は問わない。ただし、大きさはA4サイズとする。

(3) 注意事項等

ア 本プロポーザル参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする。

イ 提出された書類等は、参加者に返却しない。

ウ 提出期限以降における書類等の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等により、本市の承諾を得た場合以外は認めない。

エ 公文書公開請求等があった場合、提出された書類等を公開することがある。

オ 本市から提供した文章及び写真等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁止する。

7 質問及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、「13 プロポーザル参加申込書等提出先及び質問先」に記載のメールアドレスに送付すること。（質問の受付は、令和5年4月17日（月）午後5時必着。電話不可）

回答については、当方から回答文書を電子メールで送付する。

8 審査

プレゼンテーションは実施せず、書類審査のみとし、事業者の選定のために組織する審査委員会を設置し、審査を行う。審査委員会は、文化芸術都市推進室長（審査委員長）、文化芸術企画課担当課長、同課担当係長、同課担当者の4名で構成する。

採点に当たっては、「9 審査基準」に掲げる項目ごとに採点を行う。

なお、応募事業者が1事業者であった場合も、企画提案内容を審査、採点のうえ決定する。

また、受託希望者の最高点が60点に満たない場合は、再度プロポーザルを実施する。

9 審査基準

提案書について、以下の項目について採点のうえ各項目の合計点で順位を決定し、最も順位の高い事業者を受託候補者として選定する。

ただし、同点の場合は市内中小企業に該当する者を上位とする。それでも順位が決定しない場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

<採点項目>

- ア 本事業の目的を理解し、既存のテストサイトを踏襲した適切なウェブサイトのレイアウト等企画提案がされているか。【30点/100点】
- イ 既存のテストサイトのシステムに準ずる運用保守環境を提供しているか。【30点/100点】
- ウ 類似業務の実績、実施体制は充実しているか。【15点/100点】
- エ 見積額は適切か。【15点/100点】
- オ 仕様を超えた効果的な提案、工夫があるか。【10点/100点】
- カ 本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者かどうか【加算5点】

10 審査結果の通知・公表

審査結果を各事業者へ通知し、参加した事業者及び評価点を京都市ホームページ「京都市情報館」において公表する。

なお、審査結果についての異議申立は受け付けない。

11 契約手続

プロポーザルの実施後、本プロポーザルで提示する仕様書及び受託候補者の提案内容を踏まえ、契約内容について協議し、合意に達した場合に契約を締結する。

受託候補者が、契約内容に合意できない場合は、審査の結果、受託候補者の次に順位の高かった者と協議を行い、合意に達したときは、その者と契約する。また、その者と合意に達しないときは審査の結果の順位に従って協議を行う。

12 スケジュール

内容	期限等
募集開始	令和5年 4月12日(水)
質問の受付	令和5年 4月17日(月) 午後5時必着
テストURL問合せの締切	令和5年 4月17日(月) 午後5時必着
質問の回答	令和5年 4月19日(水) 午後5時までに回答
参加申込書・企画提案書等の提出	令和5年 4月26日(水) 午後5時必着
審査委員会の開催	参加申込書・企画提案書等の提出後ただちに
選定結果の通知	令和5年 4月28日(金) 頃
業務委託契約の締結	選定結果の通知後ただちに

13 プロポーザル参加申込書等提出先及び質問先

京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課 (担当: 千葉、濱田)
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 分庁舎地下1階
電話: 075-222-3119 FAX: 075-213-3181
メール: bunka-art@city.kyoto.lg.jp